

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
九州文化学園歯科衛生士学院	昭和56年2月26日	今道浩三	〒857-0832 佐世保市藤原町7-32 (電話) 0956-26-1203																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
九州文化学園	昭和56年3月28日	安部直樹	〒859-3243 佐世保市ハウステンボス町4-3 (電話) 0956-27-0666																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	歯科衛生科	36564	—																						
学科の目的	本学院は、歯科衛生士として必要な知識と技能を習得させ、歯科疾患の予防および治療の補助者として有能な歯科衛生士を育成し、もって地域住民の歯科医療の向上に寄与することを目的とする。																									
認定年月日	平成28年2月19日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	2995	1840	110	900	0	145																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
120人	113人	0人	6人	149人	155人																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験及び実習並びに平素の成績により行い、100点満点中、60点以上を合格とする。																						
長期休み	■学年始: ■夏季: 8月1日～9月11日 ■冬季: 12月24日～翌年1月7日 ■学年末: 3月21日～4月7日		卒業・進級条件	学業成績、出席状況等について評定の上、職員会議を経て学院長が進級の認定を行う。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別に面接を行い改善に向けてカウンセリングを行う。必要に応じて専属の臨床心理士の面談・サポートを行う		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア: 2か月に一回放課後に町内の清掃を1年生と2年生と交互に行っている。 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 歯科医院 ■就職指導内容 HRIにて履歴書の書き方、校長との面接練習を行っている。 ■卒業生数 37 人 ■就職希望者数 36 人 ■就職者数 36 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 97.2 % ■その他 0 (平成 30 年度卒業生に関する令和1年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>37人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>歯科医療事務管理士技能検定</td> <td>③</td> <td>37人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>サービス接遇検定3級</td> <td>③</td> <td>39人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	37人	37人	歯科医療事務管理士技能検定	③	37人	37人	サービス接遇検定3級	③	39人	32人		0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
歯科衛生士	②	37人	37人																							
歯科医療事務管理士技能検定	③	37人	37人																							
サービス接遇検定3級	③	39人	32人																							
	0	0	0																							
中途退学の現状	■中途退学者 6名 平成30年4月1日時点において、在学者113名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者107名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 家庭の事情(学費)、進路変更、学力不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別指導、保護者との連携、職員間の情報共有、学生サポートブックの活用、臨床心理士によるカウンセリング		■中退率 5.3 %																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 H30年度卒業生に2名																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	URL: http://www.kyubun-shika.ac.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

歯科医師会及び歯科衛生士会等の代表者と本学院職員からなる教育課程編成委員会において、現在の歯科医療界で歯科衛生士に求められている知識・技術及び資質に関して出された意見を次年度の教育課程の編成に活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長に対して、本校の教育課程に対して提言等を行う。校長は、教育課程編成委員会からの提言について、本校教育課程委員会を開催・審議した後、職員会議を経て、次年度以降の教育課程に活かしていく。尚、当委員会は各種委員会として位置づける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松添裕之	佐世保市歯科医師会 副会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	①
畳屋文人	佐世保市歯科医師会 常務理事	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	①
山口方子	長崎県歯科衛生士会 副会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	③
望月聡	長崎県立清峰高等学校 教頭	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	②
花城暢一	長崎短期大学保育学科 保育専攻科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年6月27日 20:00～20:30

第2回 平成31年3月14日 20:00～20:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会の意見をうけて、訪問歯科診療車の見学の実施を行い、障害者歯科における歯科治療の必要性・多職種との連携等、理解を深めることができるよう努力した。国家試験対策指導法について、グループ別指導法などの助言を活かし、平成30年度から実施時期の変更も含め指導を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科衛生士業務の臨床実習を行うため、学生の実習受入実績がある地元歯科医院や歯科診療を行っている大規模病院等を選定している。また、学生1人に対して1人の歯科衛生士が指導者として担当できることや、学修成果の評価を行うなどの体制をとることが可能な歯科医院等を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習開始前に本校教員と歯科医院等の担当者との事前打ち合わせを行い、実習内容や学修成果(臨床実習ノート)の評価等について確認を行う。実習期間中に担当教員が2年次においては各実習期間終了後、臨床実習ノートの回収を兼ねての実習先訪問を行い、実習担当者や情報交換を行っている。学生は週1回の登校日に臨床実習ノート提出し、職員による臨床実習ノートの点検を行うことで、出席状況や実習内容の把握、実習ケースの取得状況を確認し、必要に応じて実習先の担当者や連絡をとり情報交換を行っている。すべての臨床実習終了時には、実習担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行っている。また、年度当初に本校で実施する地元歯科医師会との情報交換の場である講師会総会では、臨床実習等に関する幅広い意見交換を行い、臨床実習内容や臨床実習ノート等に関する改善の参考になっている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
歯科保健指導	保健指導において株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパンの協力を受け、2年生を対象に音波歯ブラシ実習を実施している	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン
0	0	0

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本学院の教育の質の保証及び向上を図るため、職員は歯科医師会及び歯科衛生士教育会等が主催する研修会に積極的かつ計画的に参加し、教員としての指導力の向上に努めることを義務づける。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 DHP-AWARDin鹿児島(九州ブロック) 」(連携企業等: 一般社団法人 歯科業務標準化機構)
 期間: 平成30年8月5日(日) 対象: 専任教員数2名
 内容: 歯科衛生士課程取り組み発表会
 歯科医院勤務の歯科衛生士による、歯科衛生過程に基づく症例発表

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 日本歯科衛生教育学会 」(連携企業等: 医歯薬出版株式会社等)
 期間: 平成30年12月1日(土) ~2日(日) 対象: 専任教員数2名
 内容: 歯科衛生士教育の保証を目指して
 多様な学生を抱え、指導の難しさがある昨今、教員による学生へのキャンパスハラスメント等を未然に防止するためにも教員のあるべき姿を、臨床心理士の先生に専門の立場からご講演いただいた。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 全国歯科衛生士教育協議会九州地区会(大分大会) 」(連携企業等: 一般社団法人 全国歯科衛生士教育協議会)
 期間: 令和1年9月7日(土) 対象: 専任教員数3名
 内容: 全国歯科衛生士教育協議会 理事長 による講演(歯科衛生学教育の動向と問題点) と、分科会による研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 第10回日本歯科衛生士教育学会 」(連携企業等: 日本歯科衛生教育学会)
 期間: 令和1年12月7, 8日(土、日) 対象: 専任教員数2名
 内容: 地域に根差す歯科衛生士教育
 引き続き歯科衛生士専任教員講習会を計画的に受講することや教員間の授業評価によるスキルの向上を目指す。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

委員会では、自己評価及び事業報告書に対しての年度末評価を行い、次年度以降の学校運営・教育活動等に活かしていく。評価内容については、本校ホームページ等で公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・学校教育目標
(2) 学校運営	運営方針
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果(教育課程・学習指導・学生指導)
(5) 学生支援	学生支援活動(進路・教育相談・奨学金)
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

HPIにて公表

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松添裕之	佐世保市歯科医師会 副会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	佐世保市 歯科医師会役員
豊屋文人	佐世保市歯科医師会 常務理事	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	佐世保市 歯科医師会役員
山口方子	長崎県歯科衛生士会 副会長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	長崎県 歯科衛生士会役員
柴崎政忠	藤原町2組公民館長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	地域代表
望月聡	長崎県立清峰高等学校 教頭	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	高校代表
花城暢一	長崎短期大学保育学科 保育専攻科長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	学識経験者
宮崎省三	九州文化学園法人本部人事課長	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日(1年)	事務局

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

講師会総会・学校関係者評価委員会・ホームページ

URL:<http://www.kyubun-shika.ac.jp/news/post-120/>

公表時期: 学校関係者評価委員及び教育課程編成委員会終了後(6月末と3月末)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「講師会総会は、本学院職員と本学院講師を含む佐世保歯科医師会との意思の疎通を図るため情報交換を目的として年度当初に開催する。」を基本方針とする講師会総会や学校関係者評価委員会等で資料をもとに説明を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び年間計画
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、学校行事等
(3) 教職員研修	教職員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	接遇作法(コミュニケーション育成を含む)医療事務検定、臨床実習
(5) 様々な教育活動・教育環境	ブラッシング指導、地域貢献活動、茶道文化、調理実習等
(6) 学生の生活支援	面談、教育相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金(分納制度)、学生支援機構
(8) 学校の財務	本校の財務状況

(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	0
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(○講師会総会・学校関係者評価委員会・ホームページ・その他(学校案内、募集要項)
URL:<http://www.kyubun-shika.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生士学科) 令和元年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	生物の体のつくり、活動の基本的メカニズムを理解する。	1前	30時間 2	○			○			○	
○			化学	薬剤・治療の理解が深まるよう科学的分野の基礎知識を系統的に学習する。	1前	30時間 2	○			○			○	
○			心理学	人とのコミュニケーションをとるために必要な心理学の基礎知識を習得する。	1前	30時間 2	○			○			○	○
○			社会学	日本人の歴史や文化を通して国際社会との関わり方を社会的に分析する。	1前	15時間 1	○			○			○	
○			文学Ⅰ	実社会で求められる、読む・書く・聞く・話す「国語力」を身に付ける。	1前	15時間 1	○			○			○	
○			文学Ⅱ	「文学Ⅰ」で学んだことを土台にして、実社会に求められる国語力を身に付ける。	2前	15時間 1	○			○			○	
○			英語Ⅰ	リスニングやスピーキングの実践的な練習を取り入れることにより、基礎的な単語や構文が身につくようにする。	1前	30時間 2	△	○		○			○	
○			解剖学	人体の正常な形態と構造を把握し、解剖学総論、及び全身における各器官の系の総論・各論について理解する。	1前	30時間 2	○			○			○	○
○			組織・発生学	人体の構造と機能を知り、口腔組織を中心に全身の組織構造を学ぶ。	1前後	20時間 1	○			○			○	○
○			口腔解剖学・ 歯牙解剖学	口腔領域、及び口腔周辺の諸器官の正常な形態と構造を把握し、歯の形態学的特徴を理解する。	1前	45時間 3	○			○			○	○
○			歯型彫刻	石膏棒を彫刻し、歯牙の模型を製作することにより、歯の形態を理解し、物体の立体的な捉え方を習得する。	1後	20時間 1			○	○			○	○

○		生理学	歯科口腔領域のみならず、精巧に作られた人体諸器官の生理学的機構や作用について理解する。	1後	30時間	2	○		○			○	○
○		生化学	栄養指導の基礎となる生体の構成要素また、歯と口を構成する化学成分とその働きそして、歯と骨の石灰化とう蝕機構を説明できる。	1後	30時間	2	○		○			○	○
○		病理学	先天異常、代謝障害、循環障害、炎症、腫瘍の5つの病変がゴリについて学び、全身の疾患について理解する	1後	30時間	2	○		○			○	○
○		薬理学	薬理的語句の意味、知識、医薬品の名称を論理的に学び、薬物が生体に及ぼす影響について、歯科治療における必要不可欠な薬理作用に関する基礎知識を身に付ける。	1後	30時間	2	○		○			○	
○		微生物学	口腔疾患に関わる、病原微生物の性状や発症のメカニズムにおいてまた、耐性菌による院内感染やEISについて、さらに器具の消毒滅菌について深く理解する。	1前	30時間	2	○		○			○	○
○		口腔衛生学	個人ならびに集団の健康を守り、疾病の予防を図る知識を理解し、問題解決に必要な知識と能力を身に付ける。	1通	60時間	4	○		○			○	○
○		衛生学・公衆衛生学	衛生学、公衆衛生学の概要を学習し、公衆衛生活動における歯科衛生士の活動分野について理解を深める。	1後	30時間	2	○		○			○	○
○		衛生行政・社会福祉	衛生行政に関する基本を把握し、歯科衛生士業務を取り巻く社会制度、特に医療保障制度を中心に、社会保障・社会福祉に関する概要を学ぶ。	2後	30時間	2	○		○			○	
○		歯科衛生士概論	全身の健康と口腔衛生が密接な関係があることまた、ライフステージを通じて歯科衛生士がどのように関わっていくのかを学習し、科学的思考に基づいて実践するためのツールを理解する。	1前	15時間	1	○		○			○	
○		生命倫理	歯科衛生士の社会的役割と責任を自覚し、インフォームドコンセントに必要なコミュニケーション、及び医療に関する倫理的課題が理解できる。	2前	15時間	1	○		○			○	
○		歯科臨床概論	歯科医療の概要、歯科診療の基礎・歯科衛生士の役割について学習する。	1前	15時間	1	○		○			○	○
○		保存修復学	歯質欠損に対する修復の臨床的意義と方法を理解し、歯科衛生士として必要な知識を習得し、保存修復治療の中で歯科衛生士の役割について理解する。	2前	30時間	2	○		○			○	○
○		歯内療法学	歯髄及び根尖性歯周疾患の臨床的分類と治療法及び術式・使用器具・薬剤を学習し歯科衛生士の役割を理解する。	2前	30時間	2	○		○			○	○
○		歯周療法学	歯周治療についての基本的概念・目的・術式を理解し、歯科衛生士として必要な歯周治療及び診療補助に関する知識を習得する。	2前	30時間	2	○		○			○	○

○		看護学概論 (救急蘇生法)	歯科衛生士に必要な看護の知識・看護ケアの方法を学び、他職種との連携の必要性を理解し、医療チームの一員としての自覚を持つ。	2前	20時間	1	○	△	○			○	○
○		院内感染予防学	感染及び、感染予防の基本を理解し、歯科医療における必要な感染予防対策が理解できる。	2後	15時間	1	○		○				○
○		医療保険事務	医療保険のしくみを理解し、歯科請求事務とレプトへの記載方法をマスターし、歯科事務管理士技能認定を取得する。	2後	30時間	2	△		○	○		○	○
○		臨地実習・臨床実習	一般歯科医院・病院・保健所などの歯科衛生士の業務に携わることで、歯科衛生士の全般的な業務内容を把握するとともに、実践能力を身に付ける。	2後3通	90時間	20			○			○	○
○		茶道文化	茶道文化を通して、日本文化を学び、社会人としてのコミュニケーションのあり方・心の修養・豊かな人間性をはぐくむ。	12通	60時間	2			○	○		○	○
○		行動科学(カウンセリング概論)	歯科医療において重要とされる患者とのコミュニケーションを円滑にするための、カウンセリング基本や行動変容支援の為のカウンセリング技術を学ぶ。	2後	30時間	2	○			○			○
○		隣接医学	有病高齢者・要介護高齢者あるいは障害や全身疾患を持つ患者の対応について、口腔機能を維持するための取り組みが求められる中で、チーム医療における歯科衛生士の役割を学習する。	3前	30時間	2	○			○			○
○		接遇作法	社会人としての必要なマナーを身に付け、患者とのコミュニケーションを円滑に図るための言葉遣いや話し方の基本を学ぶ。	3通	30時間	2	△		○	○			○
○		摂食機能・口腔機能訓練	摂食嚥下のメカニズムを理解し、摂食嚥下障害の概要とそのリハビリテーションの実際を学ぶ。	2後3前	30時間	2	○			○			○
○		情報処理論	ワードソフトの基礎から応用を学習し、パワーポイントを修学しプレゼンテーションを経験し、表計算ソフトの実践的学習をする。	3通	60時間	3		△	○	○			○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの体系を歴史語源より理解し、リハビリテーション医学とチーム医療の必要性を理解する。	2通	15時間	1	○			○			○
合計				50 科目				単位時間(123 単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業の認定は、学業成績、出席状況について評定の上、職員会議を経て学院長が行う。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

